

令和5年4月15日

各 位

医療法人社団カミヤサマデ イカリサエィ
河 村 病 院
院長 中島 弘幸

面会制限の緩和についてのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症予防対策では、ご不便をおかけしておりますことお詫び申し上げます。

さて、当院では面会禁止の体制を継続してまいりましたが、この度、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類感染症に変更されることに伴い、令和5年4月19日（水）より、面会制限を段階的に緩和することにいたしました。以下の面会制限内容にご理解いただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、面会制限の内容が変更となることもございますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 面会できる方：ご家族様（マスク着用のできる18歳以上の方）
2. 面会人数：1回2名まで
3. 面会時間：13：00～16：00の間で、1回15分まで（土・日・祝日は除く）
4. 面会頻度：1患者様1週間に1回
5. 面会予約：前日の17時までに各病棟にて、予約をお取りください。（TEL 058-241-3311）
※予約のお電話は、9：00～17：00の間をお願いいたします。
6. 面会当日：入口の検温受付にて、「面会者入館票」をご記入頂きます。
発熱（37.0度以上）やかぜ症状のある方、濃厚接触者等の方の面会はお断りします。
面会の際は、不織布マスクの着用と手指消毒をお願いいたします。
面会中の飲食はご遠慮ください。
7. その他：面会后2日以内に発症もしくは感染が分かった場合は、必ずご連絡ください。
予約を頂いても、診療の都合上お待ち頂く場合がございます。予めご了承ください。
オンライン面会は、令和5年4月18日（火）をもって中止とさせていただきます。
（4月19日以降のオンライン面会のご予約は、病室でのご面会とします。）
お荷物のお預かりのみは、総合案内で今まで通り行います。

なお、病院側からの依頼による来院については、この限りではありません。

今後、面会制限の内容を変更する場合は、ホームページ内や院内掲示でお知らせいたします。